

令和5年度

教育方針

基本理念

「生きる力」を生涯学ぶまち
養父市が育むところ豊かで自立する人づくり

—未来の養父市を切り拓く力の育成—

養父市教育委員会

■はじめに

明治5年の学制の発布から150年。養父市でもいくつかの学校が創立150年の節目を迎えております。学制発布によって、すべての国民が等しく教育を受けることが制度化されましたが、当時は、学校の建設や授業料は住民負担とされるなど課題もありました。しかし、先人の学びを求める熱意は、地域の方々の惜しみない努力と協力を生み出し、「おらが学校」として、地域の宝、地域の誇りとなる学びの場をつくり上げました。学制発布から1世紀半。池田草庵先生が養父市の地で教えを説き始めて180年。「子どもたちに教育を」「求める人に学びを」との先人の熱い思いと願い、そして、その判断力と行動力。これは急激に変化する今を生きる私たちにこそ必要なものであり、受け継ぐべき先人の姿であると考えます。私たちは、養父市を切り拓いてきた先人に負けない情熱と行動力、そして、「教育はまちづくりの根幹である」という自覚をもち、これまで取り組んできた「0歳からの一貫した教育環境づくり」をさらに推進してまいります。そして、子どもをど真ん中に据え、全ての市民にとって、学びのあふれる教育環境を地域総がかりでつくる養父市の教育の実現をめざし、令和5年度の教育施策を推進してまいります。

■養父市の教育の動向について

冒頭にあたり、養父市の教育にかかる動向について申し述べます。

昨年4月に「養父市教育のあり方検討委員会」が設置され、養父市の10年後、30年後を見据え、これからの教育について白熱した議論を重ねていただきました。「教育はまちづくりの根幹である」という共通認識のもと、養父市がめざす教育、子育てのあり方などについて、7回の会議の他、研修会、学校視察などを経て、12月に答申が出されました。答申には、乳幼児期の子育て、保育・教育のあり方から、義務教育、高校教育、市民の学び、教育施設のあり方に至るまで幅広い内容が網羅され、養父市の教育の進む道が示されています。令和5年度からは、答申の内容について、市民の皆様、保護者の皆様、そして、子どもたちと意見を交流し、具現化に向けてスピード感のある取組を進めてまいります。

答申にも触れられている、教育施設のあり方に関する学校等の長寿命化改修は、将来を見据え、より効果的で、インクルーシブデザイン（多様なユーザーと共に発想し、共に学び過ごすことができる仕組みや環境を構築すること）を取り入れることが重要であると考えます。なおかつ社会的処方視点から年齢や性別などにとらわれず、市民まるごとの学びの場として環境を整えていくことも必要であり、現在の長寿命化計画の見直し、学校施設の共用化・複合化についても検討を進めてまいります。

さて、国では「こども家庭庁設置法」及び「改正児童福祉法」が公布

され、今年、4月からこども家庭庁が設置されます。養父市でも、「こどもセンター」の設置に向けて準備を進めております。この、「こどもセンター」の組織の編成に当たっては、縦割りの概念を飛び越え、市長部局と教育委員会が一体となって、養父市の子どもたちの育ちと自立に向き合い、支えることができる組織づくりを行います。市長部局に「子ども・夢・えがお部」を、教育委員会に「こども学び課」を新たに立ち上げ、「こどもセンター」として有機的に結びつけることで、十分な連携と協働を可能にします。養父市の子どもたちを出産前から自立まで切れ目なく支え、伴走し、経済的、物理的な支援ばかりでなく、養父市での子育てが、家族と子どもたちの健やかな成長と豊かさにつながり、子育てへの安心感を生み出すことができる「こどもセンター」として、検証しながら創り上げてまいります。

次に、今年6月を目途に、「養父市ほっとステーション」をスタートさせます。これは、B&G財団より助成を受け「子ども第三の居場所事業」で施設整備を行い、子どもたちの自立を支援する場所として、また、養父市の子どもたちの新たな居場所として設置するものです。これまでの子どもサポート室の活動を引き継ぎ、学校に行きにくい子、悩みを抱える子が学習や体験活動などを行いながら安心して過ごすことができる場所となります。また、土曜学習教室やデジタル教室などを開催し、養父市の子どもたちの意欲や学びを支える活動も行ってまいります。さ

らに、子どもたちだけでなく保護者の皆様が安心して相談できる場所となるよう準備を進めております。安心感のある、子どもたちの夢と自立する力を育むことができる場所となるよう、運営に取り組んでまいります。

■令和5年度 養父市教育推進の重点施策の概要

それでは、令和5年度養父市教育推進の重点にかかる基本事項について述べさせていただきます。

【乳幼児教育・保育】

はじめに、乳幼児教育・保育について申し上げます。

乳幼児期は、人としてよりよく生きるための基礎を獲得する時期であり、質の高い乳幼児教育・保育は、心身ともに健やかに成長する上で重要な役割を担っています。

認定こども園および保育所では、常に子どもを中心に考え、子どもにとってふさわしい生活環境の中で、一人ひとりの発達の特徴を理解し、豊かな心情や物事に自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、さらに運動遊びなどを通じた体づくりなど「生きる力」の基礎を育む質の高い教育・保育に、家庭や地域と連携して取り組んでまいります。

令和5年度は、「発達や学びの連続性を踏まえた乳幼児教育の充実」、

「多様な遊び・体験を通した自立心と協同性の育成」、「子どもが安心して遊べる・学べる環境の充実」を3つの柱として教育・保育活動を推進いたします。

第1の柱、「発達や学びの連続性を踏まえた乳幼児教育の充実」では、遊びを通した総合的な指導を行う中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育・保育課程の充実に努め、子どもの発達を長期的な視点で捉え、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。静岡県で保育士による園児虐待という、決してあってはならない事件が起りましたが、不適切な保育が行われないよう園内外での研修を充実させ、人権に配慮した教育・保育の意識を徹底し、「一人ひとりを大切にする教育・保育」を実践いたします。

次に、第2の柱、「多様な遊び・体験を通した自立心と協同性の育成」では、自然のなかでの遊びや動植物とのふれあいのなかで、開放感や充実感を味わうことで乳幼児の豊かな感性を養います。日常の遊びや発表会、運動会など、子ども同士が共通の目的をもち、工夫したり協力したりする経験を通して、人とかかわる力や伝え合う力の育成を図ります。また、生涯にわたって健康でたくましい心や体を育てるために、小学生以降の運動習慣につながる「運動遊びプログラム」に継続して取り組みます。

最後に、第3の柱、「子どもが安心して遊べる・学べる環境の充実」で

す。一昨年 7 月には福岡県で、昨年 9 月には静岡県で送迎バス内の置き去りにより園児が亡くなるという大変痛ましい事案がありました。置き去り防止安全装置の設置を早急に行い、昨年策定した「幼児バス送迎マニュアル」を遵守し、安全管理を徹底した送迎バス運行に努めます。子どもを事故、犯罪及び災害等から守るため、子ども自身が自分の命を守る行動をとることができるよう、施設の安全点検や交通安全指導、避難訓練を計画的に行います。また、スマートフォンアプリを使った園だよりの配信など家庭や地域に対し積極的な情報発信に取り組み、開かれた園づくりを推進します。さらに、養父市教育のあり方検討委員会答申の実現に向けて、過小規模となっている保育所・こども園の閉鎖、老朽化したこども園舎の廃止について対象施設や実施時期など、具体的なロードマップの作成について検討を進めてまいります。

【学校教育】

次に学校教育について申し述べます。

令和 4 年度も、養父市の子どもたちや先生方の優れた実践がありました。一例を紹介しますと、養父小学校の児童が青少年読書感想文コンクールで兵庫県知事賞を受賞しました。八鹿青溪中学校野球部は、スポーツ分野で但馬青少年本部長表彰を受けるなど、多方面で活躍する子どもたちの姿がありました。また、養父市養護教諭部会の実践が、子どもた

ちの生活習慣づくりにおいて優れた取組であると評価され、文部科学大臣表彰を受けました。さらに、「体育、保健、給食指導」の実践分野で文部科学大臣優秀教職員表彰を受けた教職員もおります。いずれも、子どもたちと教職員の日々の取組、そして、地域・家庭の理解と協力が今回の受賞につながったものであり、顔と声でつながることができる養父市の教育の強みが発揮された成果でもあるととらえています。

そこで、令和5年度も、これまで養父市が大切にしてきた「生きる力」を育む教育の推進と、子どもたちの学びを支える環境の充実を柱に、教育活動を展開してまいります。

まず第一に取り組むのは、基礎となる学力の向上です。子どもたちが、今後歩いていく複雑で予測困難な社会において、自立して活動していくため、十分な知識・技能を基盤として、自ら答えを導く思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学びに向かう力、そして豊かな人間性を身に付けさせることが必要です。学校では、引き続き「授業第一」を基本にし、子どもたちにとって分かる授業を展開し、主体的に夢中になって学ぶ子どもたちの姿のある授業づくりを目指します。

次に、地域や他者との関わりです。ふるさと養父市を愛し、誇りとする心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、養父市が誇る様々な伝統文化、伝統芸能、舞台芸術、先人の生き方に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど、地元を知り体験

する取組の推進を図ります。また、子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながらふるさとと自分自身の未来を考え、自分らしい生き方を選び、実現できるよう、氷ノ山登山を行う「山の学校」、青谿書院で池田草庵先生の教えについて学ぶ「青谿書院塾」、演劇を通してコミュニケーション能力などを高める「演劇ワークショップ」、防災学習を通して地域貢献を考える「養父の未来づくり・地域貢献リーダー育成講座」など系統立てた、「やぶ・ふるさとキャリア教育」を推進し、地域貢献力を育ててまいります。さらに、コロナ禍で、中止・縮小していた体験活動や行事についても、この3年間に培った経験値と新たな知見を十分に生かし、養父市ならではの多様な体験活動を展開してまいります。

「ICTを活用した教育の推進」では、情報モラル教育やプログラミング的思考を身につける教育を実施し、高度情報化社会を生きる子どもたちのICT活用能力を高めます。「特別支援教育の充実」、「いじめ・不登校等への対応」では、子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握と家庭・地域・関係機関との十分な連携により、ヤングケアラー等の「見えない困り感」も含め、だれ一人取りこぼさないインクルーシブな教育を推進するための組織づくりと研修を進めてまいります。

給食センターでは、衛生管理を徹底し、安心・安全でおいしい学校給食を提供します。そのために、地産地消や有機野菜を活用したオーガニック給食についても積極的に導入を進め、農林部局と連携した取組を行

ってまいります。望ましい食習慣等を身に付けることができるよう、学校給食を活用した食育に継続して取り組みます。

さらに、養父市教育のあり方検討委員会の答申の実現に向けて、次のことに取り組んでまいります。

「魅力と特色ある学校づくり」の推進では、学校や地域の強みを生かした教育活動を展開するため、新たに「スクールチャレンジ事業」を実施し、学校の課題に応じた教職員研修の実施や、学校のアイデアを生かした特色ある教育活動の実施を支援します。

「地域とともにある学校づくり」の推進では、コミュニティ・スクールの一層の充実を図り、一部の学校に地域コーディネーターをモデル配置し、学校と地域が連携・協働した教育活動を展開していきます。

「部活動の段階的な地域移行をはじめとする部活動改革」では、少子化の進行により部活動の継続が難しさを増しているなか、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域人材を活用した部活動指導員の配置などを進めてまいります。

【社会教育】

最後に、社会教育について申し述べます。

社会が大きく変革する中で、市民の皆様一人ひとりが、心豊かで安心して暮らせるとともに、持続可能なよりよい地域づくりを進めていくた

めには、教育の力は欠かせません。

養父市教育のあり方検討委員会の答申では、めざす市民の学びとして、「社会的処方」がキーワードとして挙げられています。市民の皆様一人ひとりの活動が、地域や人のつながりを生み出し、それは誰かの心や身体の不調を癒やす薬となります。この社会的処方は、社会教育の考え方そのものであり、令和5年度は、これを踏まえ社会教育の施策を進めてまいります。

よりよい地域づくりには、地域を熟知している皆さんが、子どもから高齢者までともに力を合わせ、総がかりで地域課題の解決に向け取り組むことが必要です。また、課題解決には、学びや気づきが必要です。学びや気づきは、例えば、読書や講演会への参加だけではなく、人と人の交流や対話から生まれます。教育委員会では、学校を中心として、家庭や地域との連携、協働活動に取り組み、子どもの学びと大人の学びをコラボレーションすることで、地域づくり、つながりづくりを図ってまいります。

市民一人ひとりの心豊かな生活には、趣味や教養といった生きがいや楽しみがもてる学習機会の創造と充実、学習成果の発表の場の拡充が必要です。市内では、公民館活動、文化・スポーツ団体やサークル活動など、市民主体の活動が積極的に展開されています。昨年度オープンした「やぶ市民交流広場」をはじめ、公民館等の社会教育施設の利用促進を

図り、活動を支援してまいります。

次に文化財について申し述べます。

国指定文化財の八木城跡は、殿屋敷地区、約1万㎡を歴史公園として整備しています。令和5年度は、堀跡で囲まれた殿屋敷の中心部の整備を終わらせ、来訪者のための駐車場造成工事を実施します。八木地域では八木城跡の清掃や見学会など、住民の活動が約40年に渡って取り組まれてきました。殿屋敷地区では整備を終えた部分を利用し、魅力的なイベントが開催され、地域づくりに活用されています。

その他にも、国指定文化財である樽見の大ザクラの樹勢回復の取組や、青谿書院記念館の駐車場とトイレを併設した休憩所の整備を実施します。こうした文化財は養父市民の宝として受け継がれ、地域づくりに活用されています。また、県指定文化財である大藪古墳群を国指定文化財に昇格させるための調査に着手します。但馬地域でも最大級の横穴式石室をもつ古墳が造られ、大型古墳の多い奈良県と比べても第1級の古墳であると評価されています。

また、(仮称)関宮地域局分館(旧関宮メリヤス)の一部は、文化財業務を進める中核施設として整備します。さらに、引き続き市内各地にある「まちの文化財」を文化財情報として発信し、歴史文化財を活かした多様な市民活動を支援することを通じて、魅力ある養父市づくりを推進いたします。

最後に、生涯スポーツセンターについて申し述べます。

令和4年8月に「養父市スポーツ推進計画」を策定しました。スポーツは市民の健康づくり、体力づくり、生きがいづくりや、地域のコミュニティづくりの大切な要素の1つです。だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツできる持続可能なスポーツ社会の実現に向けて、また、計画の基本理念である「元気なまち 養父市 ひとり 1スポーツで 健康づくり」を念頭におき各事業に取り組んでまいります。

全天候運動場と八鹿総合体育館などの都市公園施設において、施設の長寿命化に向けた改修工事を行います。これまで以上に安全で快適に施設を利用していただけよう努めてまいります。工事期間中、利用される方々には大変ご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■おわりに

以上、令和5年度の教育方針について申し述べました。

詳細については、「令和5年度 養父市教育推進の重点」の冊子を作成して、周知を図ってまいります。

昨年10月に名草神社保存修理完成式典を開催しました。市民の皆様の協力を得て、平成27年度から8年の歳月をかけて保存修理工事を行い、荘厳、かつ勇壮な姿がよみがえりました。標高800mの山中にそ

びえる色鮮やかな姿と見事な造形に、当時、名草神社を造営された方々の矜持と気迫を思い、価値あるものは時代を超えて多くの人の手によって引き継がれ、伝えられていくのだと、感慨を深くいたしました。

やはり、養父市の一番の宝は人です。

本年度から、成年年齢が18歳に引き下げられ、養父市では199名の若者が、晴れて成人の節目を迎えられました。

今から、約250年前。「日本の近代養蚕業の父」と称される上垣守国が、村の人々の生活を少しでも豊かにすることを志し、遠く奥州へより良い蚕種を求めて旅立ったのもまさしく、18歳の時。上垣守国の、「自分がやらねば」という気概は後世に引き継がれ、明治時代には、製糸工場や県立養蚕学校として、大きく花開き、今もその文化と伝統が伝えられています。

この「自分がやらねば」という思い。これこそ、地域と市民総がかりの「学びのあふれる養父市の教育」を実現する推進力です。

私たち養父市教育委員会は、教育と福祉の連携を進め、これまで以上に機動力と活力のある組織となり、宝である人を育み育てる多様な学びを支援してまいります。

議員の皆様や市民の皆様には、養父市の教育を支える当事者として、格別のご理解とご協力をいただきますよう、そして、人と人のつながりの中で共に育つ「共育」への参画と協働をお願い申し上げ、令和5年度

の教育方針といたします。

令和5年2月27日

養父市教育長 米田 規子